

東総地区広域市町村圏事務組合

財務会計システムの導入に係る賃貸借 基本仕様書

1. 背景・目的

東総地区広域市町村圏事務組合（以下「本組合」という。）では、Microsoft Excel を用いて財務会計に係る事務を行ってきたが、令和3年4月に本組合の構成市である旭市、銚子市、匝瑳市のごみ処理施設を広域化したことで事務量が増加し、業務の見直しが必要となっている。

最新のパッケージシステムを採用することにより、円滑且つ効率的に財務事務を行うことや今後の制度改正への対応を目的として、一部事務組合用パッケージによる財務会計システムを導入する。

2. 件名

財務会計システムの導入に係る賃貸借

3. 契約期間

令和4年2月1日から令和9年1月31日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)

※ 長期継続契約のため、予算の減額又は廃止等による契約又は解除等があり得ることに留意すること。

4. 契約条件

発注者並びに受注者及び賃貸業者との三者間契約とする。

5. 納入設置完了日

令和4年1月31日まで

6. 受注者

東京都江東区東陽二丁目3番25号
株式会社内田洋行
営業統括グループ 取締役上席執行役員
営業統括グループ 統括
小柳 諭司

7. 連絡先

株式会社内田洋行
自治体ソリューション事業部 ソリューション営業部
ソリューション1課
浜 勇吹
TEL：03-5634-6626
FAX：03-3615-6412

8. 賃貸業者

この仕様書に基づく入札の落札者

9. 賃貸借料

- (1) ソフトウェア費用のほか、システム更新時に必要な作業費用（システム環境設定作業、システム更新の打合せ、データ移行作業、システム動作検証作業、操作研修作業等）、システム運用保守費用等を含めた全ての費用とする。
- (2) クラウド上にあるシステムのデータについては、契約期間満了後（本契約満了後については、更に契約延長する場合がある。）における当該賃貸借物件のデータ削除費用等も含めるものとする。

10. 納入場所

本組合の指定する場所

11. 入札金額について

- (1) 入札金額は別紙「システム運用保守業務仕様書」に示した全てを含めるものとし、「3. 契約期間」で賃借した場合の月額費用（税抜き）で応札すること。
- (2) 入札金額のうち、システム利用料についてはリース料率を含めずに入札金額として含めること。

12. その他条件

本仕様書に記載されていない事項について、疑義が生じた場合は本組合と協議するものとする。

業務仕様書

1. 導入の範囲

(1) 財務会計システム

システムはインターネット回線によるクラウドサービス形式で提供することとし、業務範囲などは以下のとおりとする。なお、回線については、既に銚子インターネット株式会社と契約しているため、含めない。

(2) 業務範囲

ア システムの業務範囲は以下のとおりとする。

- ① 予算編成業務
- ② 執行管理業務
- ③ 決算業務
- ④ 決算統計業務

※上記業務の導入費用・システム利用料・サポート費用・操作研修費用（管理者向け、操作者向けで各1回ずつ）・必要なカスタマイズ費用などの全てを含むものとする。

イ 本業務における成果物として、以下のとおり納品すること。

- ① 財務会計システム（クラウドサービス）
- ② 基本設計書、詳細設計書
- ③ 打ち合わせ議事録
- ④ 操作マニュアル
- ⑤ 運用体制図

(3) システム要件

ア システムは、定期メンテナンス等を除き、24時間365日用いることができるサービスとする。

※クライアントは、本組合で利用している既存の端末を用いる。

イ 今後Internet Explorerのサポートが終了することを見越し、将来的にMicrosoft EdgeやChromeなどのWebサービスに対応すること。

※その際クライアント側の設定変更作業は、本調達に含めないこととする。

(4) データ移行要件

ア システムは、令和4年度の予算入力より用いることとする。

※事前に本組合で作成したMicrosoft Excelベースの予算金額を、予算書としてシステム出力できるようにすること。

イ 既存のデータの移行は行わないものとし、令和3年度の決算統計までは、既存のシステムを用いて業務を行うこととする。

(5) 運用保守要件

ア 保守対応は土曜日及び日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日（1月1日を除く。）を除き、月曜日から金曜日までの9時から17時までを基本とする。

イ 問い合わせ時の事務負担を軽減するために、保守の窓口は一元化すること。